令和２年５月８日

～健診業務の再開決定の目安について～

当健康管理センターでは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に伴う「緊急事態宣言」の発令を受けて、現在、健診・人間ドック業務を休止としております。

ただ、ゴールデンウィークも明け、感染者数も減少傾向にあるなかで、当センターの健診・人間ドック業務再開の時期についても多数のお問い合わせを頂いております。

つきましては、当健康管理センターとしては、再開の時期について、緊急事態宣言の解除を目安として考えております。また、新規予約の受付についても、緊急事態宣言が現段階で、５月末まで延長されているため、６月以降の健診日の予約とさせていただきます。

当健康管理センターをご利用の皆様には、大変、ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

JCHO 埼玉メディカルセンター
健康管理センター